

資料3-3-1

エリア	プロット番号	樹種	モニタリングポイント番号	備考
A	3	スギ	3・4・5	
	4	スギ	3・4・5	
B	12	スギ	12・15・20・21・26	
C	14	スギ	1・2・6・8・10・11・13・14	
D	24	ヒノキ	7・16・17・18・19・23・24・25・27・28・29・30	
	28	ヒノキ	7・16・17・18・19・23・24・25・27・28・29・30	

(エリアA・B・C・Dは、別添のモニタリング位置図及び地位決定エリア表に表記)

※エリアAについては、プロット3・4を測定した結果で、保守的観点から低い地位を利用してモニタリングポイントの地位を決定する。

※エリアDについては、プロット24・28を測定した結果で、保守的観点から低い地位を利用してモニタリングポイントの地位を決定する。

プロット番号	プロット設置理由
3	航空写真においては、部分的に立木密度の高い所と低い所が見受けられる小班のポイントがあるが、対象森林は小国町森林整備計画に基づき、標準的な植栽本数2,500本/haで植栽している。その後も計画に基づきながら間伐等を行っており、小班全体では、他小班と比較しても立木本数は同一水準であると想定される。 また、小班におけるプロットの設置箇所は、モニタリング方法ガイドラインに則り、小班内の平均的な所に設置を予定しており、現地での確認の結果、立木密度の高い所や低い所にはプロットは設置しないこととする。 なお、指摘内容にある立木密度が地位に影響するという根拠があれば、ご教示いただきたい。
4	
12	
14	
24	
28	